

広島県とカントー市との環境浄化産業分野における協力に関する覚書

広島県とカントー市とは、相互理解と友好関係を深めながら、両地域の発展に向け、環境浄化産業分野における交流の促進に協力して取り組むため、本覚書を作成する。

1. 環境関連分野における経済交流の促進は、双方地域の企業等がともに業績を向上させ、カントー市の環境に配慮した経済発展に寄与することができるよう、双方政府が相互に協力することとし、特に次の点において努力する。

(1) 双方は、環境関連企業を始めとする広島県内企業のカントー市への進出を促進するため、企業間のマッチング機会の創出をはじめ、広島企業の進出や企業間の円滑な連携支援（実証事業の実施支援、現地拠点設置支援）等を行う。

(2) 双方は、カントー市における環境の改善及び、環境に配慮した経済発展に資するため、日本国、ベトナム社会主義共和国、両国政府の公的資金等を活用した協力プロジェクトの形成について協議を行い、積極的に関与する。

(3) 双方は、経済分野の交流や協力を強化するために、定期的に実務的な協議を行うとともに、双方企業等の相互訪問を促進し、適宜に交流機会を設けることとする。

2. 双方は、経済分野の交流と協力を進める過程において、密接な連絡を保つため、次の部署を担当窓口として指定する。

広島県：広島県商工労働局

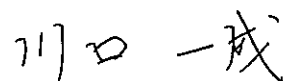
カントー市：カントー市天然資源環境局

3. 本覚書は、

2017年9月12日 カントー市にて署名

ベトナム語、日本語、英語の原本を2通作成し、すべて同様に正本である。

翻訳による相違がある場合は、英語版を有効とする。



日本国広島県商工労働局
海外展開・投資誘致部長
川口 一成



カントー市天然資源環境局
副局長
NGUYỄN MINH THÉ

広島県とソクチャン省との環境浄化産業分野における協力に関する覚書

広島県とソクチャン省とは、相互理解と友好関係を深めながら、両地域の発展に向け、環境浄化産業分野における交流の促進に協力して取り組むため、本覚書を作成する。

1. 環境関連分野における経済交流の促進は、双方地域の企業等がともに業績を向上させ、ソクチャン省の環境に配慮した経済発展に寄与することができるよう、双方政府が相互に協力することとし、特に次の点において努力する。

(1) 双方は、環境関連企業を始めとする広島県内企業のカントー市への進出を促進するため、企業間のマッチング機会の創出をはじめ、広島企業の進出や企業間の円滑な連携支援（実証事業の実施支援、現地拠点設置支援）等を行う。

(2) 双方は、ソクチャン省における環境の改善及び、環境に配慮した経済発展に資するため、日本国、ベトナム社会主義共和国、両国政府の公的資金等を活用した協力プロジェクトの形成について協議を行い、積極的に関与する。

(3) 双方は、経済分野の交流や協力を強化するために、定期的に実務的な協議を行うとともに、双方企業等の相互訪問を促進し、適宜に交流機会を設けることとする。

2. 双方は、経済分野の交流と協力を進める過程において、密接な連絡を保つため、次の部署を担当窓口として指定する。

広島県：広島県商工労働局

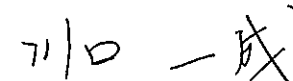
ソクチャン省：ソクチャン省天然資源環境局

3. 本覚書は、

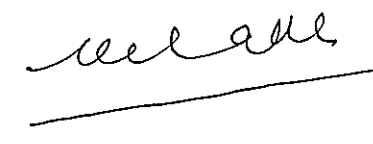
2017年9月12日 カントー市にて署名

ベトナム語、日本語、英語の原本を2通作成し、すべて同様に正本である。

翻訳による相違がある場合は、英語版を有効とする。



日本国広島県商工労働局
海外展開・投資誘致部長
川口 一成



ソクチャン省天然資源環境局
局長
TRẦN NGỌC AN